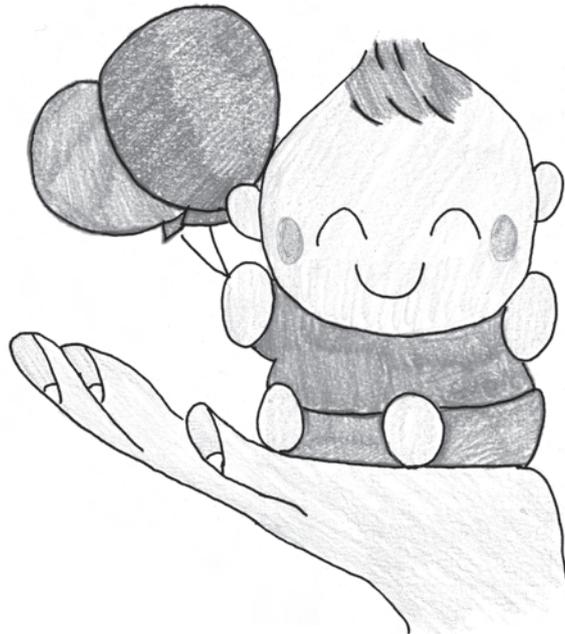


聴覚障害乳幼児の教育相談を行うにあたって

- はじめて聾学校を訪れた子ども、保護者に (初回の相談)
- いろいろな機関と連携を組むときに (多方面連携)
- 子どもを取り巻く家族に対して (家族支援)
- 聾学校幼稚部・幼稚園・保育園に行くときに (乳幼児教育相談からの移行)
- こういうふう to 答えてみようよ



はじめて聾学校を訪れた子ども、保護者に（初回の相談）

子どもと保護者が初めて聾学校を訪れる場面は「聾学校の入り口」として大切な場面です。新生児聴覚スクリーニング検査等で聴覚に障害があると診断された子ども及びその保護者が初めて聾学校を訪れた時、担当者が行うこと、配慮することについて考えてみました。

聾学校の教育相談受付について

自分の子どもがきこえていない、聴覚障害があるのではないかと分かった時に、保護者は、聾学校を紹介され、相談します。その時は、まず誰が受付窓口になったらよいのでしょうか？

多くの聾学校は、教頭先生（副校長先生）が窓口になっています。相談申込みの電話を受けて相談担当者に相談申し込みがあったことを伝えます。

教育相談担当者はこの申し込みを受けて、保護者に折り返し電話またはFAXなどで教育相談日の打ち合わせを行います。

最初の電話でのやりとりから教育相談は始まっていると考えましょう。

聾学校での教育相談対応について

◆まず、保護者のおもいや不安を受け止めましょう。

保護者は不安な気持ちで聾学校を訪問しています。この不安感を解消できるような配慮が必要です。安心して何でも話せる場所だと思われるように心がけましょう。障害のことをいきなり話題にしないことも大切です。

◆聾学校に来るまで、保護者はどんな想いでいるでしょう？

- ・聾学校に対して否定的なイメージを抱く
- ・聾学校の門をくぐったら我が子に聴覚障害があることを認めることになる。
（聾学校は隔離社会、「劣っている子ども」が通っているというイメージ）
- ・聴覚障害と診断を受けてから聾学校にくるまで時間を要した。
- ・聾学校へいくようになると周囲の見方が違ってくる・・・
- ・聾学校に対する地域の見方・・・（地域性）

ケーススタディ

出生した病院にて、AABRによる「聴覚障害」の診断を受けました。そして、いきなり補聴器を渡され、聾学校に行くよう勧められたのです。我が子を見る限りでは、大きな音には振り向き、顔が合えば笑ってくれるのに、まさか自分の子どもが「きこえていない」ということはとても信じられませんでした。また、聾学校にいくと、高校までずっと行かなければならないという考えが頭の中にあり、さらには地域でも周りの目が気になって、とても聾学校へ行こうという気持ちになれませんでした。

しかし、実際に子どもの様子をみてみると、時々呼びかけに振り向かないことがありました。そこで、聾学校に否定的な感情を持ちながらも、恐る恐る聾学校乳幼児教育相談へ行ってみました。出迎えてくれたのは、乳幼児教育相談担当の女性の先生でした。先生は子どもをみるなり、「このお洋服かわいいね」「誰ときたの?」というように、ごく自然に接してくれました。病院とは全く雰囲気が違いました。

私は、これまでの想い、今思っていること、全てをお話しました。担当の先生は、口を挟むことなく最後まで聴いて下さいました。相談が終わるころ、今後の見通し、つまり子どもの成長次第では、通常の学校へいくこともあり得ることなどお話し下さり、これまでたまっていた胸のつかえがとれた気分になりました。

◆まず保護者の話を聴きましょう。

- ・こちらから一方的に話すのではなく、まず保護者の話を聴くことに徹しましょう。その際、保護者が話してくれたことを復唱し、確認しながら聴くことが肝要です。
- ・もし、保護者がお話ししづらい状況であったら、以下のポイントを中心に伺ってみてもよいでしょう。
 - 医師からどのような説明を受けたのか。
 - 家庭での子どもの様子はどうか。
 - (可能であるならば) ろう学校にくるまでの経緯はどのようなだったのか。

また、同行者(祖父母、きょうだいなど)がいる場合は、できる限り全員の方から話を伺いましょう。

その時の保護者の気持ち(例)

- ・「きこえていない」と診断されたショックにさいなまれる。
- ・なぜ? どうして? うちだけが? という気持ち
- ・信じられない気持ち
- ・全く、きこえていないのだろうか
- ・難聴とはどのような状態なのか? 分からず漠然とした思い。
- ・原因は何なのか、治せるのか。
- ・私のせいでは・・・

- ・補聴器・人工内耳を装着すればきこえるようになるのか。話せるようになるのか。
- ・我が子の将来はどうなるのか
- ・自分や家族の将来はどうなるのか

◆子どもと関わることによって子どものことを担当者も知りましょう。

保護者の話しを伺うだけでなく、担当者自らが子どもと遊び、子どものことをよく観察しましょう。

◆聴力の評価（COR、VRA）を行います。

*これは子どもの状況によって行いましょう。状況次第では無理をしないようにしましょう。

既に病院など医療機関で聴力検査を経験しているケースがありますが、ABRのみが多く、実際に音に対する子どもの反応（顔の表情）などを観察してどのようにして音をきいているのかを観察するには至っていないことが多くあります。検査をする時には、保護者にも検査室に入ってもらい確認をしながら子どもの音に対する反応（きこえ）について説明しましょう。

検査室が狭くて、保護者が入れない場合は、ビデオに記録して後で説明するとよいでしょう。

ケーススタディ 2

医療機関で検査を受けた時、「きこえていません。」と言われ、かなりショックを受けた。家では、呼びかけには振り向かないものの、ある程度大きな音には振り向くので何かあきらめきれないものがあった。聾学校で検査を受けた時、電子音のような検査音ではなく、太鼓などの生活の中にある音が出た時、子どもは、咄嗟に振り向いたり、笑ったりしていた。しかし、鈴のような高い音には反応が今1つだった。担当の先生は、全くきこえないのではなく、聞き取れる音と、聞き取れない音がある、呼びかけにも後ろからだけでなく、真正面から話しかけると話が届くこともあり、子どもにとって、わかりやすい話し方をするとよいなど話してくれ、非常にわかりやすかった。また、高い音は聞きづらいので聞き間違いもあり得るとアドバイスももらった。

◆担当者より現在の子どもの状況（聴覚面・発達面）について話し、今後の教育相談における見通しを話しましょう。

初回の相談にあたって、担当者が心がけておいた方がよい事項（推奨事項）について以下に記しておきます。

- ・子どものかわいらしさを伝える。
- ・保護者の話を聴くことに徹する。
- ・気持ちを受け止めることを最優先（保護者（母親）の想いに寄り添う）

- ・子どもの示している動作やサインの意味を伝える。
- ・教育相談について、わかりやすく内容を精選した資料やパンフレットを用意（保護者が家庭に持ち帰って家族に伝えられるように）
- ・教育相談活動の様子を紹介するビデオを用意。
- ・初回の相談に終わりには、子ども及び保護者にとって見通しが立ち、目標が持てるように導くこと。

いろいろな機関と連携を組むときに（多方面領域における連携）

聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援には多方面領域との連携が必要であることはいうまでもありません。多方面領域とは、医療面で耳鼻咽喉科、小児科、福祉面で福祉機関、心理的な発達面で相談機関、そして教育面において聾学校のことをいいます。そして、聴覚障害乳幼児及び保護者に対する支援は、これらの領域の専門家との連携、すなわち、チームによる支援が重要な要素となってきます。この連携による支援は、それぞれの専門家が、ケースとなる子どもについて、自分の専門領域に関することのみに関知し、その領域について支援を行うということではなく、それぞれの専門家が子どもの全体像を共通理解したうえでそれぞれの専門領域を担っていくことが肝要であると思われます。

聴覚障害の子どもと保護者を支援していく上で連携する機関について

◆相談機関

児童相談所

「よびかけても振り向かない」、「ことばがでない」、「すこしおくられているような気がする」というように保護者の多くは児童相談所に訪れます。ここでは、専任のカウンセラー（臨床心理士）が相談にのり、必要に応じて医療機関（病院など）または教育機関（聴覚障害の場合は聾学校など）を紹介します。

◆医療・保健機関

大学病院、各自治体直轄の病院（県立、市立など）の耳鼻咽喉科・小児科

各開業医（特に耳鼻咽喉科、小児科）

保健所・保健センターなど（保健師）

主に、聴覚検査、その検査に基づく（聴覚障害の）診断、補聴器フィッティング、人工内耳装用手術などを担当します。機関によっては、所属する言語聴覚士による補聴器装用支援、ことばの指導を担う場合もあります。聴覚障害以外の障害を併せ有する場合は、当該科との受診も必要となってきます。

保健所、保健センターについては、保健師による子育て支援がこれに含まれます。

◆福祉機関

福祉事務所
各自治体の障害福祉課
または健康福祉課

聴覚障害と診断された場合、身体障害者手帳の申請、補聴器購入のための補助申請（イヤーマールドを含む）、税金の減免（例えば、保護者の所得税の減免、子育てに関わる自動車税の減免など）の申請を行います。

◆療育機関

難聴幼児通園施設（言語聴覚士）
各療育センター（作業療法士、理学療法士、保育士）

難聴幼児通園施設では、言語聴覚士と補聴器のフィッティング、ことばの指導などについて療育が行われます。聾学校との連携は大切です。聴覚障害以外の障害を併せ有する場合は、療育センターにおいて作業療法士、理学療法士及び保育士との指導上の連携を必要とします。

◆補聴器会社（認定補聴器技能士）

各市町村における補聴器販売店は認定補聴器技能士が常駐しているのが基本となっています。どこに認定補聴器技能士がいる補聴器販売店があるのかについては、各都道府県の補聴器キーパーソン（主に耳鼻科医が担うことが多い）から情報を得ることができます。

聾学校乳幼児教育相談担当者が、多方面領域の連携にあたって工夫できることについて

◆多方面領域の機関に対して視察のための聾学校公開日の設定

多方面領域の機関担当者は、実際に聾学校とはどのようなところなのか、十分に知らないことがあります。そのため、各機関担当者に対して休日などを利用して聾学校公開日を設け、聾学校における指導、活動を見学してもらい、聾学校について理解を深めてもらうようにします。

◆ケース検討会議の実施

事例となる対象児の全体像を共通理解するために、定期的に連携先の機関担当者とケース検討

会議を行います。

連携を行う場合、オーディオロジー、発音、保育、教育というように、それぞれの専門家集団がチームを組むことは言うまでもありません。しかしながら、オーディオロジー担当だから、対象となる子どもの聴力のことのみを知り得ていれば良い、発音担当だから発音のみを知っていればよいというわけではありません。いかなる領域であるにせよ、チームの一員であれば、対象となる子どもの全体像を共通理解しておく必要があります。例えば、聴力で高い音が聴きづらいのであるならば、比較的高い周波数帯にある子音の発音は聴覚的フィードバックの面で難しい、また、弱視のような視覚にニーズのある子どもについては補聴器の操作をわかりやすくするということが出てきます。そのためにはチームでその子どもに関する情報を共有する必要があります。

◆重複障害の場合の連携

聴覚障害以外の障害を併せ有する場合、聴覚障害以外の障害（例えば視覚障害・肢体不自由など）の専門家の支援も必要となります。他機関との連携を行う時に、機関間の連絡などを、保護者が子どもとともに行き来することで担うということにならないように配慮する必要があります。状況に応じて、保護者を交えて他機関との専門家との連絡会を開催することも必要です。

◆保護者・家族のニーズを踏まえて

いかなる連携を行うにあたって、子ども、保護者・家族にとって必要なものかどうか見極めから行動することが肝要です。専門家同士の仕事の効率化だけで終わらないように心がけましょう。また、子どもに関する情報を保護者・家族と共有する努力を行う必要があります。

個々の子どもに応じた機関との連携をはかり、乳幼児の実態の把握と成果の見通しを示すようにします。連携を行うことによって、何がプラスになるのか、どのような成果がでるのかなどの見通しを、保護者、家族に伝えることが大切です。

◆地域の特性や条件に応じて

それぞれの地域の特性、条件に応じた連携を考えることが大切です。

地域によっては、機関間の距離がかなり離れているため、その往来が難しいことがあります。また、状況によっては関係諸機関に出向くことが家族・保護者にとって負担になることもあります。その場合、どのような方法がいいのか（例：インターネットによる連携、訪問・巡回による連携）について保護者・家族と話し合いながら進める必要があります。

多方面領域における連携における留意点について

多方面領域の連携では、どうしても機関同士、専門家同士のだけ連携になりがちです。誰のための連携かということを改めて考え直す必要があります。すなわち、ここでは子ども（きこえない・きこえにくい子ども）のための連携です。そのためにはその対象となる子どもについて専門家、担当者らが密に連絡を取り合ったり、会合を設けたりして子どもの全体像について共通理解をしておくことが重要です。将来的には、個別の支援計画につなげていくことも考えられます。

子どもを取り巻く家族に対して（家族支援）

聴覚障害乳幼児の成長を見守るのは、保護者（お母さん・お父さん）だけではありません。おじいさん、おばあさんはもとより、きょうだいまたはおじさん、おばさんということもあります。乳幼児教育相談にいつも来られるのはお母さん、お父さんのどちらかの場合が多く、教育相談担当者がおじいさん、おばあさんなど他の家族に接することはほとんどありません。とはいえ、子どもの成長を見守るのはお母さん、お父さんだけではありません。子どもを育てて行くには、他の家族の方々の協力も必須です。ここでは家族支援について考えてみたいと思います。

教育相談において家族支援の目指すものについて

初回到相談にこられた保護者と同じように、家族は聴覚障害について初めてのことであり、ほとんど知らない場合が多くあります。そのため、自分の家族の一員である子どもに聴覚障害があるということ、どのように関わっていいのか、コミュニケーションを取っていいのか要領を得ません。また、聴覚障害の情報は、来校されている保護者からの情報が入ってくるのみで、直接、専門家から入らず、本当にそうなのか不安になる場合もあります。

◆家族が目標や見通しを持てるように

担当者としてはいつ、どんな時でも保護者から依頼があれば、すぐに適切なアドバイスができるような存在になる必要があります。

同時に、家族が家族なりの目標を持てるようにする必要もあります。その内容としては、聴覚障害を知る、きこえないということを受け入れるというきっかけを作り様々な活動を通して支援を行っていくことです。

その支援については、次のようなことがあります。

- ・それぞれの家族が尊重されるような支援

すなわち、聴覚障害のある子どもに自分（家族）は何ができるかが実感でき、子育てに自信が持てるようにすることです。

- ・家族のニーズが満たされるような支援

自分（家族）の知りたいことや願っていることが満たされると実感できるようにする、具体的に何をしたらいいのか、どう行動したらいいのかをイメージし易いようにする、さらには、

自分たちのニーズをためらいもなく伝わるように言えるようにすることが肝要です。

・ 様々な場面における生活や遊びの中に価値を見いだせるような支援

これは、子どもの何気ない行動、仕草に大きな意味があることなどを保護者、家族に伝えること、遊びの中に共有するものがあれば、これを大いに活かすことなどを伝えることが大事です。

最終的には、保護者はもちろん、家族の方々にも将来的な見通しが持てるようにはたらきかけることも重要です。

家族支援における実際の取り組みについて

母親に比べてそれ以外の家族の方は、聾学校に来る機会がほとんどありません。そこで、聾学校乳幼児教育相談では、行事等を工夫して設ける必要があります。

例えば、次のような行事を設けます。

パパの日：普段は仕事をしていて来られないお父さんに学校へ来て頂く

むかしの遊び会：おじいさん、おばあさんに来て頂く

これらの行事は、お父さん、おじいさん、おばあさんにきこえないということを知って頂くことや聾学校を知っていただくことをねらいとしていますが、それだけではなく、お父さん同士、おじいさん、おばあさん同士の交流にも繋がっていきます。

家族支援の対象について

家族支援というと保護者、おじいさん、おばあさんに目がいきがちですが、家族で考えた場合、きょうだいも含んで考えます。特にきょうだいについては保護者からみれば、聴覚障害のある子どもと同様に子どもの立場です。場合によっては、聴覚障害のある子どもにばかり、保護者の目がいくあまり、きょうだいがかまってもらえなく、寂しい思いしている事例をきくこともよくあります。

聾学校幼稚部・幼稚園・保育園に行くときに（乳幼児教育相談からの移行）

子どもが3歳になりました。この春から、同じ聾学校の幼稚部、地域の幼稚園（または保育園）へ行くことになり、乳幼児教育相談とお別れです。乳幼児教育相談では、初回の相談という入り口も大事ですが、移行という出口も重要な位置づけとなってきます。

聾学校幼稚部へ行く場合について

同じ聾学校なので、保護者は、また何かあったら教育相談にいつでも来られるという安心感があるかもしれません。しかし、教育相談と幼稚部では同じ学校内であっても、担当する教員は、異なります。さらには学習の内容、クラスの状況も異なってきます。そこで、乳幼児教育相談担当者としては、幼稚部への引継ぎということで、以下のことを行う必要があります。

◆子どもについて共通理解すること

幼稚部の担当者と乳幼児教育相談の担当者が共に研究会を行うことで、子どもの発達段階について、共通理解する必要があります。また、これは研究会だけではなく、日頃の子どもの様子を記録したビデオをみて伝え合いの状況などを話し合うことでも可能です。

◆幼稚部に入った後の見通しを保護者に伝える

聾学校では、乳幼児教育相談と幼稚部は部屋が隣同士であることがよくあります。それを利用して、保護者に幼稚部の授業を参観してもらいながら、子どもの成長の見通しを伝えることが可能です。これは、聾学校幼稚部での教育方針を目で伝えることができます。また、年少、年中、年長と紹介するにつれて1年後、2年後、3年後の様子を伝えることができます。

幼稚園・保育園へ行く場合

聾学校は各都道府県に数校しかありません。子どもの居住する地域によっては、聾学校へ毎日通うことは時間などの関係で難しいことがあります。そのため、近隣の幼稚園または、保育園に入園する場合があります。また、保護者が、早期から聴こえる子どもと同じ環境で学ばせたいという希望がある場合もあります。乳幼児教育相談担当者としては、幼稚園・保育園への引継ぎとして、以下のことを行う必要があります。

◆入園予定の子どもについて幼稚園・保育園の先生に子どもの状況を伝えること

まず、子どもの聴こえの状況（例、周りがうるさいと補聴器をかけていても伝わらない。お話をする時は顔を合わせて。緊急時は音声では伝わらないことが多いので配慮して欲しいなど・・・）と、補聴器の扱い方等について伝える必要があります。特に0歳レベルからの子どもが在籍している保育園などでは、補聴器の電池の誤飲に懸念を示すところもありますので、保護者にも補聴器の電池が簡単に外れないようなカバーを着けてもらうと同時に保育園の先生方にもご理解頂くよう伝えることが重要です。さらに重要なことは、このような幼稚園または保育園の先生方に伝える前に、保護者のニーズ（引継ぎの必要性など）を伺っておくことが肝要です。

◆入園後の支援について保護者の要望を伺いながら必要に応じて行うこと

保護者はもとより、保育園・幼稚園の先生方にとってもきこえない・きこえにくい子どもを受け入れるのは初めての場合があります。前項で述べたように、障害について一通り話はしますが、幼稚園・保育園生活を行う中で、予想していないことが起こることがあり、これに対して「いつでも相談にのる」という姿勢を示し、実際に支援することが大事です。

また、幼稚園、保育園の先生方の聴覚障害のことを知って頂くために、聾学校を公開するのも一つの方法です。これらの場合でも、前項と同じく保護者の要望を伺いながら行うことが大事です。

乳幼児教育相談からの移行に際して留意することについて

◆移行に際しての保護者だけではなく家族の考えを聴きましょう

保護者の考えを聴くのは勿論ですが、同じように家族の方々の考えも聴く必要があります。家族支援の項でも述べましたように、子どもに関わるのは保護者だけではなく家族の方々も含まれます。ある意味では、保護者の考えを伺う際、家族全員の考えかどうかを伺うことも必要となってくるかもしれません。

◆移行決定及び移行先の判断については担当者だけの偏った考え方にならないようにしましょう

移行決定及び移行先の判断については、担当者だけではなく乳幼児教育相談部全体、さらには、校長先生、教頭先生を含めたそれぞれの立場から意見を収集し、保護者と共に判断することが肝要です。

こういうふうに答えてみようよ

ここでは、乳幼児担当者がよく受けると想定される質問及び応答例をQ&Aの形でまとめてみました。

きこえについて

Q1. どのようにして子どものきこえを調べるのですか

子どもの目の前のスピーカよりいろいろな高さの「ウォーブルトーン（震えるような音）」を出し、その音に対する子どもの反応をみるものです。特に1歳未満の子どもについては「きこえたよ！」というようなことばを持っておりませんので、担当者が子どもの音に対する行動などをみて子どものきこえの反応を判断します。この音に対する行動には、振り向く、人(例えばママ)の顔を見る、びっくりした表情をする、眉間にしわがよる、まばたきをする、などがあります。これらの音に対する行動は、検査時に限らず、日常生活でも見られることが多いので、普段から気をつけておくと検査時の目安になります。

担当者へのワンポイントアドバイス

ここでは聴力検査の目的、内容について保護者にわかりやすく伝える必要がある。状況によっては何故防音室で行うのか？というような質問がでる可能性もある。検査中に保護者が同席した場合、子どもが音に反応した時の説明をその都度行くと、保護者にとってはわかり易いものになる。

Q2. 「聾」ということばをききました。自分の子どもが何もきこえていないということの意味するものなのでしょうか

子どもが全くきこえていないということはほとんどありません。「聾」ということばは、あらゆる聴力が損失された状態もしくはあらゆる聴力の損失のタイプ及びレベルを意味します。他には「聴覚障害」または「難聴」ということばがあります。

担当者へのワンポイントアドバイス

以前は聴力の損失の程度が大きい（聴力レベルの値が大きい）と「聾」、聴力の損失の程度が比較的小さい（聴力レベルの値が小さい）と「難聴」と言われていた時期があったが、現在は「聾」「難聴」はこのように聴力レベルで使い分けることはしない。むしろ、聴覚障害のある本人が自分たちの生き方として「聾者」「難聴者」と使うことが多い。

Q3.ほんとうはきこえているのでしょうか

実際にきこえの検査を行ってみますと、子どもそれぞれにきこえやすい高さの音、きこえにくい高さの音（例えば、Aちゃんは高い音がききやすい、Bちゃんは低い音がききやすいというように）があります。そのため、日常生活においてもきこえる音およびきこえにくい音が子どもにとってはあります。

Q4. どのくらいきこえているのでしょうか

聴力検査では何dBという数字で示されます。これを聴力レベルといい、このくらいの大きさの音だったらきこえていますよという目安となるものです。例えば聴力レベルが90dBだったら90dBの大きさの音がよくきこえるということになります。聴覚障害のない子どもの場合の聴力レベルは0dB～30dBの範囲です。

Q5. 時々大きな音にびっくりした顔をします。きこえているのでしょうか

その大きな音が子どもの聴力レベル以上の大きさの音だったら、きこえることがあります。しかし、聴力に障害がある子どもであっても「うるさい」と感じる場合がありますので、きこえない・きこえにくいからといって、必要以上に大きな音をきかせないように注意しましょう。

担当者へのワンポイントアドバイス

これらは、医師による診断の際、「きこえていませんね」と言われた保護者よりよくある質問である。呼びかけなどの音声には反応がないが、生活音などには反応することがよくあるので、聴力検査時にきこえの行動と日常生活におけるきこえの行動を関連づけながら説明する必要があると思われる。

Q6. お話（おしゃべり・会話・・・）はできるのでしょうか

子どもは聴覚が障害されているため、きこえない・きこえにくいという状況になっていますので、音声言語（はなし言葉）のみのお話は難しいと思います。しかし、顔をみせてあげ、表情豊

かに話しかけてみますと子どもは喜んでお話をしてくれるかもしれません、

補聴器について

Q7. 補聴器とはどのようなものですか

補聴器は音や声を大きくしてきこえない・きこえにくい子どもまたは大人の方々の耳に送る機械です。しかし、補聴器を装用したからといってすぐにことばがはっきりときこえるようになるとは限りません。補聴器を通して音そのものに気づくことからはじめ、徐々に段階を踏んで音環境、言葉をきく環境を多くしていきながら慣れて行きます。その間、必要に応じて補聴器の再フィッティングを行います。

担当者へのワンポイントアドバイス

この場合、保護者にも補聴器の装用を体験してもらうのも1つの方法である。補聴器を通して音をきく体験を行うことによって、どのように子どもはきこえているのだろうか、どのように話しかけたらいいのか実感できるものと思われる。

Q8. 補聴器はデジタル補聴器の方がいいのでしょうか

最近、レコードがCD、ビデオテープがDVDとなり、「デジタル化」されるということは、音及び画像の高品質化とみられることがよくあります。補聴器についてもアナログ補聴器と比べ、デジタル補聴器の方が多機能でかつ雑音を抑制するという機能が優れているものも多く、調整もし易いという利点を持っています。しかし、子どもによっては多少の雑音が入ってくると補聴器が作用しているとわかって安心するとか、自分の声ははっきりきこえない（入力音声と出力音声の時間的遅延のため）という声もきかれ、一概にデジタル補聴器がいいとも限りません。よくきこえるかどうかは補聴器のフィッティングやフォローアップによっても大きく左右されます。アナログかデジタルかという選択肢で考えないで、複数の補聴器を試用し、結果としてデジタル補聴器であったまたはアナログ補聴器であったというようにみるのが大事です。

担当者へのワンポイントアドバイス

デジタル化イコール高品質化にみられがちであるが、人間の持つ音に対する感性と音声の高品質化は必ずしも一義的關係にないことを説明することが重要である。

Q9. 補聴器をつけるときこえるようになるのでしょうか

補聴器は音や声を大きくするだけのものであり、音や声の意味の理解、すなわち言葉の理解までは援助しません。そのため、補聴器を通した音に慣れるための学習、補聴器を通して言葉を理解するための学習も必要です。しかし、子どもそれぞれにききやすい言葉、ききにくい言葉があり、ききにくい言葉については絵に描くなど視覚的な手がかりを示してあげる必要があります。

Q10. 補聴器を装用させようとするといやがってつけてくれません。どのようにしたらいいのでしょうか。補聴器を装用する時間が短いので心配です

子どもにとっては、補聴器は未知の異物を着けるようなもので違和感を感じえるかもしれません。最初のうちは5分程度、徐々に慣れるようにして装用時間を延ばしていくとよいでしょう。また、子どもが好きなテレビ番組、音楽があればその視聴時に装用させるのもよいでしょう。補聴器を装用する、していないということは子どもにとって音がきこえる・きこえないの両面を体験するとても重要な機会です。補聴器に慣れ、終日装用に至るまでは補聴器を装用する音環境に留意しながら、無理をしないで装用時間を延ばしていくのがよいでしょう。

Q11. 補聴器の電池を子どもがいたずらしてしまいそうで心配です

補聴器の電池は空気亜鉛電池といい、とても小さな電池です。ですから、補聴器にカバーを着けるなどして、電池が取り出せないようにするもの一つの方法です。最近では補聴器の電池ケースが簡単に開かないように工夫がなされた補聴器も出てきました。さらに、いずれの方法にしても子どもに電池をいたずらしないようにいってきかせることも重要です。

手話について

Q12. 子どもとコミュニケーションするとき、手話を使った方がいいのでしょうか

聴覚障害と言いましても、補聴器の活用で音声言語のみでコミュニケーションできる場合と、手話などの視覚的な情報を入れることによってより確実なコミュニケーションが期待できる場合など様々です。また、子どものきこえの状況、コミュニケーションの状況をみながら手話を取り入れるか否かを考えるとよいでしょう。最近では手話もしくは音声言語のいずれかを取り入れてコミュニケーションを行うにしても、早期から始めると効果的とも言われています。

Q13. 手話を覚えた方がいいですか

これも子どもの状況で、必要だと思ったら、子どもと一緒に楽しみながら覚えるといいでしょう。

Q14. 手話はどこで勉強できますか

各地域にある手話サークルなどへ行くと手話を習うことができます。最近では聾学校の公開講座で手話講座を設けているところもあります。

Q15. 手話を使うと言葉が出なくなると言われていますが・・・

手話は言語の1つです。手話という視覚的な言語で音声言語の曖昧な部分を確実なものにするので、むしろ子どもにとってはより効率的に言葉を獲得できることも考えられます。

担当者へのワンポイントアドバイス

一般的に手話に対して関心が高く、手話についての質問が保護者から出されることがよくある。いかなる手話に対する質問でも担当者自身が手話に対して否定的な感情を出さないように留意することが大事である。また賛成の立場でもなく、あくまでも一般論としての手話の説明に留めることが肝要である。

子どもの生活について

Q16. 将来、聾学校ではなくて通常の小学校へ入学させたいのですが・・・

通常の小学校であっても基本的には入学が可能です。入学にあたり聴覚障害に対する配慮に関して、小学校の校長先生、各自治体における就学指導委員の先生との相談を行うことが大切です。また地域によっては難聴学級や通級指導教室が通常の小学校内に設置されているところがあります。

Q17. 将来、どのような職業に就けるのでしょうか

以前は、医師や薬剤師などは欠格事項に該当し、就職できないことがありましたが、現在は本人が希望すれば可能になりました。すなわち、聴覚に障害があることで制限される職種はほとんど無いと考えてよいでしょう。どんな職業に就けるかどうかは、本人の希望、意欲などに関わってくると思います。

Q18. 保育園や幼稚園の先生にお願いしておくべきこととは何でしょうか

聴覚が障害されているために、情報不足になることがよくあります。特に緊急時については、個別に対応して頂くようお願いしましょう。また、補聴器についても保育士さんに説明しておきましょう。

Q19. きこえないことをどのようにして子どもに伝えたらいいのでしょうか

子どもが「どうしてぼく（わたし）だけ補聴器をつけているの？」または「どうしてぼく（わたし）は耳がきこえないの」というような自分自身の障害を認識する時期は早かれ遅かれ、いつかは必ずやってきます。

このとき、どのように話したらよいかということは子どもによって様々な話し方がありますが、1つの例としては、次のような話し方も考えられます。

「パパとママはきこえるけどね。〇〇ちゃんはきこえないよね。

その理由をパパとママはお医者さんに聞いたけれど、お医者さんにも原因がわからなかったの。でもねパパとママの子だから生まれてきたことをすごく嬉しいと思っているのよ。耳がきこえなくてもできることっていっぱいあるでしょ。〇〇ちゃんができることをどんどんやったらそれでいいと、パパとママは思っているの。」

—————きこえない子どもと共に—自信をもって大きくなあれ—

財団法人全日本ろうあ連盟 より

そのとき 子どもにわかりやすく、不安を与えないように説明し、でもお母さんお父さんにとってかけがえの無い存在であることを伝えることができれば、本人にとって安心感を与えることとなります。

Q20. きこえない子どもの子育てはどのようにしたらいいですか

聴覚が障害されているために、音声情報など情報が限られていることを考慮し、確実な情報提供を行うこと、周囲に子どもの状況をしっかりと伝えることなどを留意する他は、一般的な子育てにみられるような接し方でいいでしょう。

Q21. 聾学校では子育てについて相談してもいいですか

聾学校だからといって、聴覚障害についてだけの相談にのっているわけではありません。子育ての悩みなど、子どもに関係する心配事、不安を十分に聞き、対応の仕方を一緒に考えていきましょう。

担当者へのワンポイントアドバイス

障害のある乳幼児を育てることの支援と一般の子育てへの支援の内容とは重複していることが多くあります。「子育て」ということ自体が初めての保護者は、その子に障害があると分かると、何をどうして良いか分からずに、混乱してしまうことが多いのではないかと推察できます。そのような状況にいる保護者に対して、子育ての不安を受け止め、一緒に考えていく姿勢をとってくれる教員に信頼をよせてくれるようになります。

また、子育ての心配事だけでなく、子どもの発達状況を保護者と共に確認していくことも大切です。たとえば「お座りができるようになったね」というような運動の面での成長の確認を保護者と共に行っていくことで、我が子の障害にばかり目が向いてしまっている保護者の視点を広げることになります。そして、このように子どもの成長を確認することで、子育ての楽しみや、励みを感じることができます。

Q22. 子どもとどのように遊んでよいか分かりません

聴覚に障害があるために話しかけても分からない、と思いこみ、子どもとのコミュニケーションをどうして良いか分からず、言葉もかけずに黙々と育児をしているかもしれません。このような保護者は、子どもがかわいくないのではなく、接し方や遊び方が分からないでいることもあります。

遊び方をことばで説明するのではなく、担当者が子どもと楽しく遊んでみせましょう。そして、子どもが楽しく遊ぶこと自体が、子どもの発達を促すことを伝えましょう。聞こえにくいからといって、子どもに黙って接していると、大人の表情がなくなります。自然にことばがけをし、楽しい雰囲気ですべるように心がけることが大切です。

担当者へのワンポイントアドバイス

遊びの内容は、その子どもの発達を踏まえ、獲得されている力と、今まさに獲得しつつある力を引き出すような遊びを展開することになり、担当者の専門性や臨床経験が問われる場面でもある。

色彩豊かな乳幼児用の様々な玩具を相談室に準備しておくことも大切である。

子どもに適切な遊具を示し、遊び方をみせて、子どもがどのようにその遊具で遊び始めるかを確認することが大切です。特に、今まさに獲得しつつある力を使う遊びは、子どもが一人で上手に行うことは難しく、その分、大人の手助けが必要です。この手助けをどの程度するのかを遊びの場面で示し、家庭での生活の中で行えるようにしていくことが大切です。

担当者は、遊んでいるときの子どもの表情をみて、その時の子どもの気持ちをことばで表現するように心がけます。このことは、保護者が子どもの表情からその気持ちを察する手がかりとな

ります。保護者にも遊びに加わってもらおうようにしましょう。

Q23. 地域の子育てサークルに参加したいのですが、無理ですか

そんなことはありません。保健センターや子育て支援課などの保健師さんと相談して積極的にサークルに参加し、お友達をたくさん作りましょう。

子育てに関する悩みは、子育てに関する一般的な悩みである場合と聴覚障害に絡む悩みとがあると思われます。聾学校の教育相談でも両方に対応はできますが、子育てサークルに参加することで、地元で友人を作れるメリットがあります。また、子どもはどのように成長していくのかという、子どもの一般的な発達筋道を、保護者はこのサークルの中で確認していくことができます。

担当者へのワンポイントアドバイス

厚生労働省では、市町村及び都道府県が、子育て支援のための具体的な取組方策を掲げた行動計画を策定するよう指示している。これを踏まえて各地では、様々な施策を展開しているので、地域の子育て支援の情報を把握しておくことも重要である。

<資料>参照

地域の保健師さんと連絡をとり、聴覚障害があるために養育上、特に配慮していかなくてはならないことについて具体的に伝えておくことも大切です。

1歳未満の聴覚障害乳幼児に対する発達援助は、聴覚障害ゆえ、特に配慮していかなくてはならないこともありますが、基本は丁寧な子育てをすることであり、特別な別の子育てがあるのではないことを保護者に納得してもらい、安定した状態で子育てに向かい合ってもらえる養育者になることが、ひいては、子どもの発達支援へとつながります。